



パートナー（弁護士）

中村勝彦

Masahiko Nakamura

使用言語 日本語 / 英語

---

#### Career 経歴

1964年 生

1983年 3月 久留米大学附設高等学校卒業

1990年 3月 東京大学法学部第一類卒業

1990年 4月 最高裁判所司法研修所入所

1992年 4月 第一東京弁護士会登録  
TMI総合法律事務所勤務

1999年 9月 ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン卒業（LL. M.）

1999年 10月 ロンドンのシモンズ・アンド・シモンズ法律事務所勤務

---

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 2000年 9月  | TMI総合法律事務所復帰               |
| 2001年 4月  | パートナー就任                    |
| 2004年 10月 | 中央大学法科大学院兼任講師（～2009年3月）    |
| 2008年 9月  | 中央大学ビジネススクール客員講師（～2013年3月） |
| 2009年 4月  | 中央大学法科大学院客員講師（～2017年3月）    |
| 2013年 4月  | 中央大学ビジネススクール客員教授（～2022年3月） |
| 2015年 6月  | 日本商品化権協会監事                 |
| 2017年 4月  | 中央大学法科大学院客員教授              |

---

## SPECIALTY

### 取扱分野

コーポレートガバナンス/著作権/商標/意匠/情報・通信・メディア・IT/エンタテインメント・スポーツ/医薬・ヘルスケア/知財争訟/広報法務/リスクマネジメント/不正調査/反社会的勢力対応/私的独占・不公正な取引方法/景品表示法/ブランド

---

## AFFILIATION

### 登録・所属

第一東京弁護士会（1992）

---

## Other

その他の論文・著書/その他のセミナー・講演

■その他の論文・著書

---

著書 『知的財産判例総覧2014 Ⅱ』 青林書院（編者）

2008/11

論文 「不祥事への迅速な対応が判決を左右する時代に～ “法律違反ではないから大丈夫” は過去の話！～」 PRIR

2003/12

論文 「フレッドペリー事件最高裁判決に関する評釈」 A. I. P. P. I.

2002/04

著書 『著作権の法律相談』 青林書院

#### ■ その他のセミナー・講演

2012/08/28

外部 「著作権をめぐるトラブル事例とその法的実務対応～近時の著作権法改正の動向を踏まえて～」

2012/06/11, 2013/04/11

外部 「ブランド保護・育成のための商標法実務と侵害発生時の対応策」